



分野別構想

Ⅲ 分野別構想

国分寺市が
目指すまち

- 歴史文化を継承・創造し、水と緑が生活にうるおいを与えるまち
- 誰もが健康で、安全・快適に暮らせるまち
- 未来を見据えた魅力あるまち

分野別の方針の体系

土地利用

- (1) 農地や樹林地，歴史文化資源と住宅が調和したうるおいあるまちをつくり
ます
- (2) 市民交流の場や利便性の高い快適な都市生活の場をつくります
- (3) 幹線道路の機能と住環境が調和した沿道環境を形成します
- (4) 国分寺に住み，働ける職住近接した利便性の高い快適な都市生活の場をつ
くります

道路・交通体系

- (1) 自動車交通を円滑に処理することのできる道路ネットワークを確立します
- (2) 安全・快適に歩くことのできる道路ネットワークを確立します
- (3) 崖線や用水路，河川，樹林地，屋敷林をつなぎ，市民が散歩や散策を楽し
むことのできるみちの整備を進めます
- (4) 自動車交通を抑え，公共交通を主体として便利に市内を移動できる交通体
系を確立します

緑・景観形成

- (1) まちの魅力をテーマとした公園・緑地等の整備により，個性豊かなまちの
イメージをつくります
- (2) 水や緑，歴史文化の資源を活かし，連続的につなぎます
- (3) 市民と共生する農地を市内・地域内で育みます
- (4) 個性あるまちの魅力と一体となったまちなみを目指します

安全・安心

- (1) 災害時に有効に機能する道路を形成します
- (2) 災害に強いまちなみを形成します
- (3) 誰もが安全にアクセスでき，安心して利用できる避難空間を形成します
- (4) 日常生活に安全・安心をもたらすまちづくりを進めます
- (5) 人と人のふれあいの場をつくります

1. 土地利用

1-1. 主要課題

本市が目指すまちの姿を土地利用の側面から実現するため、以下の4つの課題を中心に、まちづくりを進めていく必要があります。

(1) 国分寺らしい快適な風土を守ることが求められます

⇒ [方針1へ](#)

住環境を取巻く環境の変化

■ 市内には、武蔵国分寺跡を中心とする歴史文化資源や、その魅力を際立たせ、近隣市と比べ市域に占める割合が高い農地、国分寺崖線等の樹林地、低層の住宅地が広がっています。これらが調和して形成されるまちは、国分寺らしさを印象づけ、本市ならではの快適な風土を形成しています。こうした快適な風土を将来的に継承していくためには様々な課題に対応することが求められます。

■ 住宅都市である本市では、農地の宅地転用等の際の敷地の細分化に伴う建物建築後の日照や防災等への悪影響、指定用途地域と利用実態に乖離がある地域における現在の住環境にそぐわない土地利用が生じる可能性、

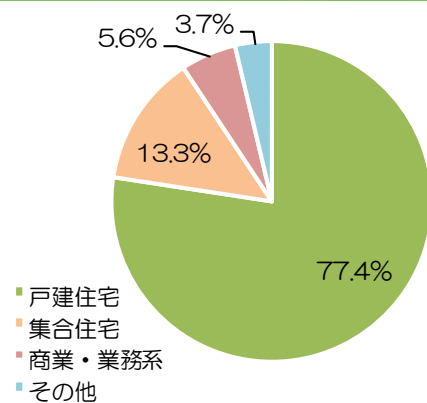
少子高齢化、世帯構成の変化や多様な住宅ニーズへの対応、老朽化が進む一団地の住宅施設の再生にあわせた周辺環境と調和したまちづくり、などの住環境を取巻く環境の変化に対応していく必要があります。

より良い市民生活の向上

■ 本市の西側では、生活圏を国立市や立川市としている人も多いため、より良い市民生活の向上を目指して、近隣市との連携を含めた公共施設等の利便性の向上にも取り組んでいく必要があります。

トピック

住宅都市の国分寺市は、市内の建築物の7割以上が戸建住宅



資料：平成24年度 土地利用現況調査

用途別の建物棟数の割合

減少傾向にある農地や樹林地

■ 年々、減少傾向にある農地や樹林地は、本市の貴重な自然資源であるとともに、災害時のオープンスペースや火災の延焼防止等、防災面の役割も担っているため、減少を抑制していく必要があります。更に、農地の中でも、生産緑地は、平成4年時に多くが指定されており、指定から30年を迎える平成34年から所有者の意思により買取りの申出を行うことが可能となります。これに伴い、買取りの申出の機会が増え、農地の減少、更には小規模宅地が増加することが考えられ、居住性や防災性の低下が懸念されます。

歴史文化・自然資源が集積しているエリアのまちづくり

■ 武蔵国分寺跡等の歴史文化・自然資源が集積しているエリアは、史跡の整備の推進や歴史文化・自然資源を適切に保全していく必要があります。また、本市の貴重な観光資源となっていますが、大部分を第一種低層住居専用地域に指定しているため、独立店舗等が立地できない状況にあります。このため、観光振興の視点も踏まえた土地利用や誰もが訪れやすい公共交通のあり方を検討するなど、本市の魅力を更に高める取組も必要です。

(2) 都市としての活力や生活の利便性を高めていくことが求められます → **方針2へ**

都市生活・文化交流の拠点のまちづくり

■ 国分寺駅や西国分寺駅は複数の鉄道が結節する交通の要衝であるほか、駅周辺には大小様々な規模の商業施設が集積しています。また、大学やホール等も立地しており、多くの人が行き交う場となっているため、都市の活力を生み出す重要な要素として都市生活・文化交流の拠点のまちづくりを進める必要があります。

■ 国分寺駅一帯では、現在、北口においてまちの核となる市街地再開発事業を進めており、今後、それを契機として駅へのアクセスを高める道路づくりや北口周辺を活性化するまちづくりを展開していくことが求められます。

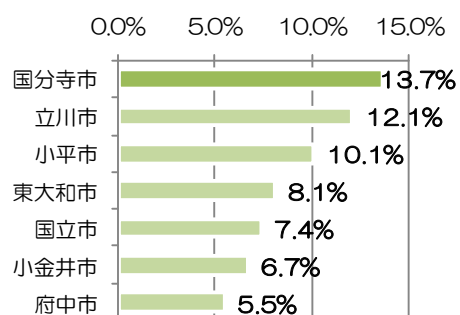
■ 西国分寺駅一帯は、北口周辺において道路幅員が狭く、駅へのアクセスがしづらい状況となっており、また、駅前の立地特性を活かした土地利用が図られていないため、都市生活・文化交流の拠点として、まちの活性化や利便性の向上に資する都市基盤の整備や土地の有効利用、南北の回遊性等の向上が求められます。一方、北口の都市生活・文化交流の拠点周辺の農地と住宅が調和したエリアは、本市の特徴的な住環境となっているため、その特性を活かしたまちなみを継承していくことが必要です。

国分寺駅と西国分寺駅を結ぶエリア等のまちづくり

■ 国分寺駅と西国分寺駅を結ぶエリア等は、現在、中層主体の住宅や商業施設が立地しています。このエリアでは、様々な市民ニーズに対応していくため、主要駅に近い立地に応じた住宅やその生活を支える商業施設を誘導するなど、良好な市街地環境の形成を図ることが必要です。

トピック

市域に占める農地の割合が、近隣市の中で最も高い



資料：平成24年度 土地利用現況調査

市域に占める農地面積の割合

ふれあいの拠点のまちづくり

■ 西国分寺駅東側には泉町公園（武蔵国分寺公園）が位置し、市民の憩いや交流の場となっており、更に、公園周辺における未利用の公共用地の活用も含めたふれあいの拠点づくりが求められます。あわせて、西国分寺駅から東側へのアクセス性の向上が求められます。

地域振興拠点のまちづくり

■ 恋ヶ窪駅や国立駅の周辺では、生活の利便性を高め、周辺の地域資源を活かすことが求められているため、地域振興拠点のまちづくりを進める必要があります。

■ 市内の商業店舗数は減少傾向にあるため、市民生活に根差した賑わいを感じることでできる商店街の形成や、主要道路沿道における地域の利便性を高める商業施設の誘導が求められます。

（3）都市としての生活利便性を担保しつつ、良好な住環境を守ることが求められます ⇒方針3へ

幹線道路の沿道環境

■ 本市では、道路幅員が狭く、都市計画道路の整備率が低いいため、日常生活利便性や安全性に影響があるだけでなく、災害時の緊急車両の通行に支障をきたす恐れや火災の延焼の拡大の危険性といった課題があり、計画的な都市計画道路の整備が必要です。その際、沿道環境についても都市としての生活利便性や安全性を担保する良好な住環境を形成することが求められます。

■ 市内には道路沿道に昔ながらの屋敷林が残る民家があり、武蔵野の面影を感じることできる貴重な地域資源であることから、適切に保全していく必要があります。

（4）主要な企業の敷地と周辺住宅地との調和を図ることが求められます ⇒方針4へ

大規模な民間研究施設や中小の企業が立地する地域のまちづくり

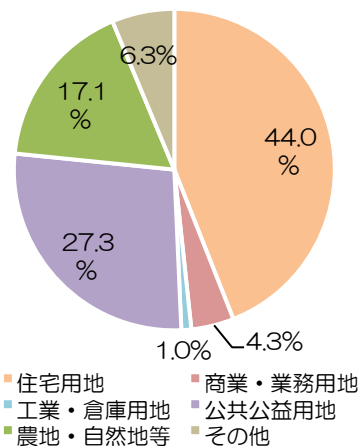
■ 市内には、大規模な民間研究施設や中小の企業が立地する地域においては、職住近接の住宅地も見られることから、良好な住環境の形成が求められます。

■ 市内の大規模な民間研究施設には敷地内に豊かな自然環境があり、それらの緑と調和した住宅地がその周囲に見られますが、将来の社会経済状況等の変化により、民間研究施設としての現行の土地利用の維持が困難になった場合の土地利用転換による周辺環境への影響が懸念されます。こうした事態も想定し、職住が近接した住宅地では、民間研究施設や企業との調和を図り、良好な住環境の形成とともに、地域や民間研究施設と連携した地域内の自然環境の適切な維持管理が求められます。

産業振興とのバランス

■ 本市は市内の土地のうち、約4割以上を住宅地が占める住宅都市となっていますが、都市の健全な発展を促していくため、産業振興とのバランスも踏まえたまちづくりに取り組む必要があります。

トピック 市内の土地利用は、住宅用地が4割以上となっています



用途別の土地利用面積の割合

1-2. まちづくりの方針

方針1 農地や樹林地、歴史文化資源と住宅が調和したうるおいあるまちをつくります

⇒まちづくりの手法：p. 114～115 参照

<具体的な方針と取組の方向性>

①住宅市街地にふさわしい良好な住環境を形成します

- ・多様な住宅ニーズに対応した質の高い居住環境を備えた低層主体の住宅市街地をつくります
- ・緑地空間、オープンスペースとして農地を保全・活用します
- ・敷地の細分化を抑制し、適正な敷地規模を維持・確保します
- ・敷地内の緑を維持・確保し、緑化を推進します
- ・現状の土地利用状況を考慮したまちづくりを推進します
- ・宅地内の空間を確保し、ゆとりある住環境に誘導します



■低層主体の住宅市街地（東戸倉二丁目）

②住宅と農地の共生する落ち着いた住環境を保全します

- ・緑地空間、オープンスペースとして農地を保全・活用します
- ・農地と連続した屋敷林の保全を促進し、敷地内緑化を推進します
- ・農地や樹林地のある風景に調和した住宅の立地を誘導します
- ・大規模に連担する農地や樹林地を計画的に保全・活用し、宅地化を抑制します
- ・敷地の細分化を抑制し、適正な敷地規模を維持・確保します
- ・地域住民等と連携した一団地の住宅施設の再生を図ります
- ・周辺市との連携により地域の公共機能の利便性を高めます



■農地と住宅が調和したまちなみ（北町二丁目）

③歴史文化にふれ、「ふるさと」を感じるまちづくりを進めます

- ・武蔵国分寺跡や東山道武蔵路、伝鎌倉街道等の歴史文化資源を活かしながら、快適に移動できるような整備を図ります
- ・史跡周辺の観光振興を図るため、景観に配慮した建築意匠や観光を促進できる土地利用を促します
- ・農地や樹林地の宅地化を抑制します
- ・史跡、農地、樹林地等を保全・活用します
- ・武蔵野の面影を残す民家、屋敷林を保全・活用します

方針2 市民交流の場や利便性の高い快適な都市生活の場をつくります

⇒まちづくりの手法：p.115～116 参照

＜具体的な方針と取組の方向性＞

①商業・業務機能と新しい文化が融合した自立性の高いまちづくりを進めます

- ・都市生活・文化交流の拠点となる国分寺駅，西国分寺駅周辺において魅力ある商業・業務空間を整備します
- ・大規模店舗と個人商店の共存・共栄を図ります
- ・多様な文化交流が生まれ，新たなまちの魅力が発信できる場をつくります
- ・国分寺駅北口周辺において個性豊かで賑わいを感じられるまちなみづくりを進めます
- ・駅へのアクセスを高める交通基盤を整備します



■国分寺駅北口周辺

②生活に根ざした商業で，地域の利便性を高めるまちづくりを進めます

- ・地域振興拠点となる恋ヶ窪駅，国立駅周辺において，日常生活を支える魅力ある商店の立地を誘導します
- ・店舗併用の住宅を主体として，居住と商業の機能が調和した活気ある商店街を整備できる環境をつくります
- ・賑わいの中で，人が休んだりふれあえる場所づくりを進めます
- ・道路沿道における地域の利便性を高める商業機能の誘致を行います
- ・駅へのアクセスを高める交通基盤を整備します



■国立駅北口周辺

③都市生活の利便性に恵まれたまちづくりを進めます

- ・多様な市民ニーズやその様々なライフスタイル等に応じた中層の建物主体の住宅市街地をつくります
- ・日常生活を支える身近な店舗の立地を誘導します
- ・居住環境を維持するため，適正な建物の密度を維持します
- ・都市生活・文化交流の拠点となる西国分寺駅の北口地区周辺のまちづくりを推進します
- ・泉町周辺における公共用地の活用も視野に入れた広域的な市民交流の場をつくります
- ・西国分寺駅東口開設及び南北自由通路整備にあわせたまちづくりを推進します

方針3 幹線道路の機能と住環境が調和した沿道環境を形成します

⇒まちづくりの手法：p.116 参照

<具体的な方針と取組の方向性>

①住環境に配慮した良好な沿道環境が形成されたまちづくりを進めます

- ・都市計画道路の整備と連携し、日常生活の利便性を向上させるなど、周辺の地域特性を踏まえた沿道の良好な市街地環境を目指します
- ・災害に強いまちの骨格として、延焼遮断帯となる沿道空間を形成します
- ・屋敷林の保全を促進します
- ・沿道敷地において緑化を推進します



■国3・4・6号線沿道（日吉町三丁目付近）

方針4 国分寺に住み、働ける職住近接した利便性の高い快適な都市生活の場をつくれます

⇒まちづくりの手法：p.117 参照

<具体的な方針と取組の方向性>

①住宅と企業が共生するまちづくりを進めます

- ・商業、農業をはじめとする産業の振興を図り、住宅、農業、商業、工業のバランスのとれたまちづくりを進めます
- ・企業と住宅が適正に配置されるよう誘導します
- ・職住近接となる住宅の立地を誘導します
- ・住民同士や、住民と企業のコミュニティを育む場をつくっていきます



■背景の日立製作所中央研究所の緑と調和した住環境

②大規模な民間施設の土地利用を維持・保全し、周辺環境との調和を図ります

- ・地域・企業との連携により現行の土地利用の維持を図ります
- ・現行の土地利用の維持が困難となった場合、周辺環境への影響を抑制する観点から、都市計画制度等を活用し、適正な土地利用の誘導を図ります

土地利用方針図



2. 道路・交通体系

2-1. 主要課題

本市が目指すまちの姿を道路・交通体系の側面から実現するため、以下の4つの課題を中心に、まちづくりを進めていく必要があります。

(1) まちの利便性・安全性を高め、ゆとりとうるおいの創出が求められます ⇒ 方針1へ

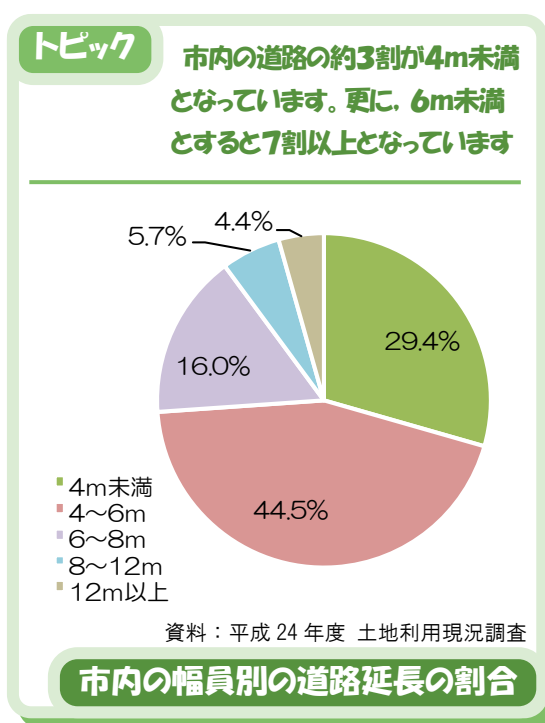
都市計画道路

- 市内の都市計画道路の整備率は低く、道路幅員が狭い道路、歩道のない道路が多いため、歩行者や自転車利用者の安全・快適な空間が確保されておらず、更に、災害時の緊急車両の通行への影響や火災の延焼の拡大の危険性が懸念されます。
- このため、自動車交通の円滑化とともに歩行者や自転車利用者の利便性や安全性の向上、防災機能の強化、街路樹によるうるおいの創出が期待できる都市計画道路の整備を進めていくことが求められます。
- 一方で、武蔵国分寺跡等の歴史文化資源や崖線の緑が集積するエリアを通る都市計画道路については、まちづくり資源への影響を考慮し、廃止も含めたあり方を検討する必要があります。

(2) 快適な日常を生み出す身近なみちの形成が求められます ⇒ 方針2へ

安全性や快適性を高める生活道路

- 市民が日常の暮らしを営む住宅地の道路は、道路幅員が狭く、行き止まり道路や車両のすれ違いができない区間、それによる歩行者や自転車利用者の安全性が十分に確保されていない区間が多く存在します。更に、こうした道路では災害時における緊急車両の通行に支障をきたす可能性があります。
- 快適な日常を過ごす上で、身近な道路は市民生活に不可欠な基礎的な基盤であり、まちの安全性や快適性を高めていくためにも改良を行っていくことが求められます。このため、生活道路の役割や交通状況等を考慮した上で、道路の整備に取り組む必要があります。



駅前通り等の商店街を形成している道路

- 国分寺駅北口から延びる駅前通り等の商店街を形成している道路では歩行者と車の混在が見られるため、周辺の都市計画道路の整備にあわせた機能転換を図り、歩行者主体のまちづくりを進めていくことが必要です。

(3) まちの魅力を身近に感じ、ふれられるみちの創出が求められます

⇒ **方針3へ**

歴史文化資源や自然資源を活かしたみち

- 市内では、武蔵国分寺跡に代表される歴史文化資源のほか、崖線や用水路、河川、樹林地、屋敷林等、市民が愛着を抱く資源が数多く分布しています。
- まちの魅力を身近に感じることができるこれらの資源を結び、歩いてゆったりと観ることのできるみちづくりを進めていくことが求められます。



(4) 人が中心のまちをつくることが求められます

⇒ **方針4へ**

鉄道駅等と地域内の公共施設を結ぶみちや公共交通

- 市全体に住宅地が広がっている本市では、市民の交流や利便性の向上のために地域内や地域間を快適に移動できることは、重要な要素となっています。
- このため、市内各地に分布する公共施設や鉄道駅等の交通結節点の分布状況等を考慮し、鉄道駅等と地域内の公共施設を結ぶみちや公共交通の確保を図ることが必要です。特に、市内の貴重な観光資源である武蔵国分寺跡周辺等においては、本市の魅力を広く発信していくためにも、市内外の人が訪れやすい公共交通を確保することが必要です。

誰もが利用しやすい公共交通の基点

- 公共交通の起点となる鉄道駅周辺においては、多くの市民が行き交う場所であることから、利用者の誰もが利用しやすく、快適に過ごせる空間としていくとともに、賑わいや交流を促すよう取組む必要があります。
- また、各地域の公共交通の基点となる公共施設周辺についても、利用者の誰もが利用しやすくなるよう取組む必要があります。

2-2. まちづくりの方針

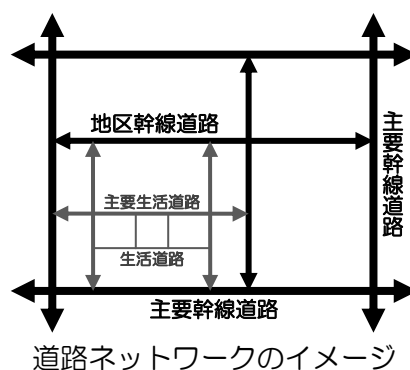
方針1 自動車交通を円滑に処理することのできる道路ネットワークを確立します

⇒まちづくりの手法：p.118 参照

<具体的な方針と取組の方向性>

①広域的な交通を処理し、緑豊かな都市空間をつくりだす軸として、主要幹線道路の整備を進めます

- ・広域交通の処理、延焼遮断帯や避難・救援路としての機能を持つよう配置します
- ・誰もが安全に歩くことができ、車椅子の移動もできるゆとりある歩行空間を確保します
- ・歩行者の安全に配慮した自転車通行空間を確保します



②地域の拠点間の連絡など市域内の交通を処理する地区幹線道路の整備を進めます

- ・市内交通を円滑に処理し、延焼遮断帯や避難・救援路としての機能を持つよう配置します
- ・誰もが安全に歩くことができ、車椅子の移動もできるゆとりある歩行空間を確保します
- ・歩行者の安全に配慮した自転車通行空間を確保します

③位置づけを見直す必要のある都市計画道路の検討をします

- ・史跡や崖線等のまちづくり資源に影響を及ぼす可能性のある都市計画道路を要検討路線とし、その位置づけを検討します

方針2 安全・快適に歩くことのできる道路ネットワークを確立します

⇒まちづくりの手法：p.118~119 参照

<具体的な方針と取組の方向性>

①幹線道路で囲まれた生活圏では、自動車の通過交通を抑制し、日常生活を営む上で中心となる主要生活道路の整備を進めます

- ・誰もが安全に歩くことができ、車椅子の移動もできるゆとりある歩行空間を確保します
- ・歩行者の安全に配慮した自転車通行空間を確保します
- ・駅や商店街、地域中心核を連絡する主要生活道路ネットワークを形成します

②幹線道路で囲まれた生活圏では、歩行者中心の生活道路の整備を進めます

- ・災害時の安全性や緊急車両の通行など、安全なまちの基盤として十分機能するよう配置し、幅員を確保します
- ・子どもから高齢者まで誰もが地域内を快適に歩くことのできる生活道路網を整備するとともに、行き止まり道路を解消します
- ・生活道路の役割や交通状況、老朽化等に応じた計画的かつ段階的な整備を推進します

方針3 崖線や用水路、河川、樹林地、屋敷林をつなぎ、市民が散歩や散策を楽しむことのできるみちの整備を進めます

⇒まちづくりの手法：p.119 参照

＜具体的な方針と取組の方向性＞

①テーマを持ち、まちのシンボルとなる散策路を整備します

- ・市内の各地において、市内に点在する歴史文化資源・自然資源等の地域資源をつなぐ特徴ある散策路の整備を推進します

散策路のテーマ

【水と緑と環境】

- ・国分寺崖線沿い：西町～光町～内藤
～武蔵国分寺跡
- ・野川沿い
- ・恋ヶ窪用水：姿見の池～恋ヶ窪用水
～砂川用水～玉川上水
- ・JR中央線沿い：国分寺駅～姿見の池
～西国分寺駅～府中街道
～黒鐘公園



■砂川用水（並木町二丁目付近）

【歴史文化】

- ・お鷹の道ほか：国分寺駅～お鷹の道
～真姿の池～武蔵国分寺跡
～東山道武蔵路～西国分寺駅
- ・国分寺街道：国分寺駅～殿ヶ谷戸庭園
～不動橋～国分寺街道



■お鷹の道

【ふれあい】

- ・国3・4・3号線沿い：国分寺駅
～泉町公園（武蔵国分寺公園）
～西国分寺駅
- ・国3・4・12号線沿い：国分寺駅～駅前通り～国3・4・12号線～国分寺駅
- ・国3・2・8号線沿い：国3・2・8号線～すぎのこ公園～エックス山
～国3・4・6号線～恋ヶ窪用水
- ・西町緑道
- ・内藤橋街道～高校東通り

【農のある風景（武蔵野の風景）】

- ・砂川用水沿い：高木通り（五日市街道）～北町地域センター～玉川上水

方針4 自動車交通を抑え、公共交通を主体として便利に市内を移動できる交通体系を確立します

⇒まちづくりの手法：p. 119～120 参照

＜具体的な方針と取組の方向性＞

①公共交通網の主要な基点として、中心ゾーンを整備します

- ・駅前広場等の駅関連施設を整備します
- ・歩行者中心の駅前空間を整備します
- ・市民の交流の拠点となる、駅前広場を中心とした、魅力ある賑わいの空間をつくります



■西国分寺駅南口駅前広場

②地域のまとまりを考慮し、地域中心核において公共交通の中継ゾーンを整備します

- ・公共交通の地域側の基点となりうる公共施設については、公共交通の中継ゾーンとなるよう整備を推進します

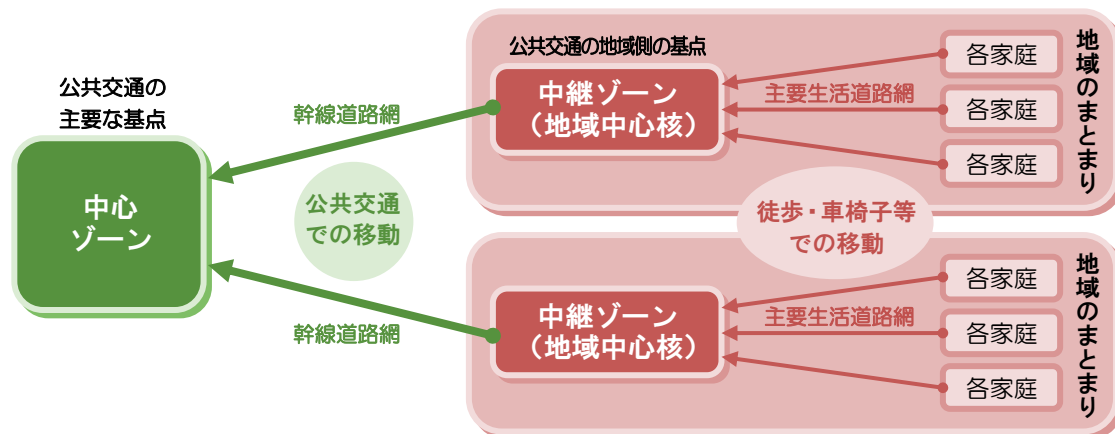
③誰もが安全で快適に市内を移動できる身近な公共交通網を整備します

- ・市民の地域間交流を支えられるよう整備します
- ・市内のどこからでも、気軽にトライアングルゾーンを訪れ、楽しめるよう整備します

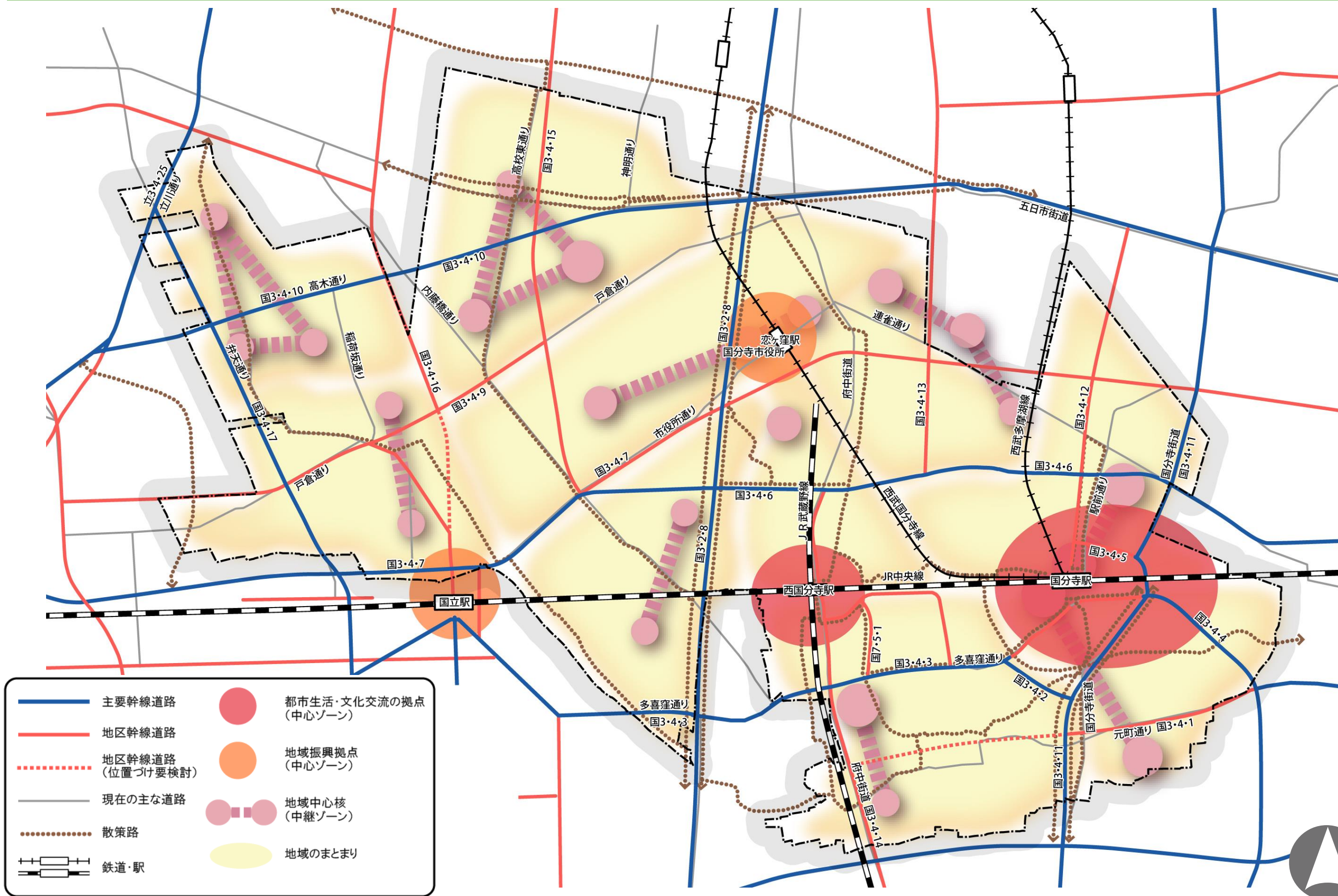


■市内を走るぶんバス

公共交通網を基本とした交通システム（イメージ）



道路・交通体系方針図



	主要幹線道路		都市生活・文化交流の拠点 (中心ゾーン)
	地区幹線道路		地域振興拠点 (中心ゾーン)
	地区幹線道路 (位置づけ要検討)		地域中心核 (中継ゾーン)
	現在の主な道路		地域のまとまり
	散策路		
	鉄道・駅		



3. 緑・景観形成

3-1. 主要課題

本市が目指すまちの姿を緑・景観形成の側面から実現するため、以下の4つの課題を中心に、まちづくりを進めていく必要があります。

(1) まちの個性をつくることが求められます

⇒ **方針1**へ

誰もが利用しやすい公園

- 市内において多数の都市計画公園が指定されているものの、その整備が進んでいないのが実情です。
- 市内には、地域ごとに誇れる個性豊かな資源があるため、こうした資源を活用した自然環境や歴史文化の恩恵を享受できる拠点や地域コミュニティを形成する拠点として、誰もが利用しやすい公園を適正に配置し、整備・維持管理していくことが求められます。



(2) 自然環境の豊かさや歴史文化資源の恩恵を享受できる環境を整備することが求められます ⇒ **方針2**へ

自然資源や歴史文化資源をつなぐ空間

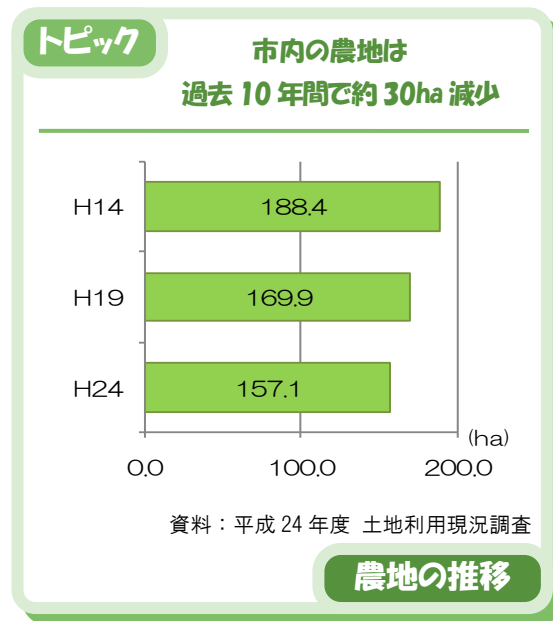
- 市内には、崖線の緑や屋敷林の緑、野川・恋ヶ窪用水等の水資源、更には武蔵国分寺跡を代表する様々な歴史文化資源など、本市を特色づけ、後世に継承すべき資源が市内各所に分布しています。
- それぞれの資源をつなぎ、市内の各地で自然環境の豊かさや歴史文化資源の恩恵を享受できる空間を整えていくことが求められます。

(3) 都市農業の魅力を育んでいくことが求められます

⇒ 方針3へ

減少傾向にある農地

- 市内に広がる農地は本市の魅力のひとつであるものの、後継者不足等から減少傾向にあります。また、農地は農業生産基盤としての役割だけでなく、魅力ある景観の形成や、生物多様性、災害時の避難場所としてのオープンスペースなどの多彩な機能を有しています。
- このため、都市農業の魅力を育んでいくとともに、農地の減少を抑制するまちづくりが求められています。



(4) まちの個性を活かした魅力ある景観をつくりだすことが求められます

⇒ 方針4へ

まちの個性を活かした景観

- 駅周辺に形成される商業地、武蔵国分寺跡周辺の歴史文化資源が集約する地域、農地や緑と調和した住宅地など、市内には、多様な表情を持つ地域があります。
- この多様な表情は、まちの個性であるため、それぞれの個性を活かした景観づくりを市民や事業者等と市が一体となって進め、まちの魅力を高めていくことが求められます。

3-2. まちづくりの方針

方針1 まちの魅力をテーマとした公園・緑地等の整備により、個性豊かなまちのイメージをつくります

⇒まちづくりの手法：p.121 参照

<具体的な方針と取組の方向性>

①まちの魅力を凝縮したテーマ性のある公園・緑地・広場を整備します

- ・既存の公園や広場、緑地等を活用した整備を進めます
- ・民地内の緑地等を活用した整備を進めます
- ・既に地域住民のふれあいの場所として機能している公園を活かし、ふれあいの拠点としていきます
- ・ユニバーサルデザインに配慮した公園整備を進めます



■窪東公園

まちの魅力のテーマ

【歴史文化】

- ・国分寺緑地（武蔵国分寺跡を含む）、殿ヶ谷戸庭園、お鷹の道 等

【水と緑】

- ・国分寺崖線沿い（光町付近、西町付近）、姿見の池、砂川用水、恋ヶ窪用水周辺、恋ヶ窪緑地、西恋ヶ窪緑地（通称：エックス山）、野川沿線、日立製作所中央研究所周辺（国分寺中央公園） 等



■殿ヶ谷戸庭園

【農とのふれあい】

- ・北町付近（北町公園）、戸倉付近（戸倉公園） 等

【交流・ふれあい】

- ・富士本公園、泉町公園（武蔵国分寺公園）、窪東公園 等

【防災とスポーツ】

- ・けやき公園 等

②地区ごとの市民ニーズに対応した公園を確保します

- ・市民参加による公園づくりを進めます
- ・地域住民との協働による管理により、各地域での住民相互のふれあいの場や機会を創出します

方針2 水や緑、歴史文化の資源を活かし、連続的につなぎます

⇒まちづくりの手法：p. 121～122 参照

<具体的な方針と取組の方向性>

①地域資源を保全・活用した自然・歴史文化を感じる空間を形成します

- ・崖線の緑や樹林地を保全・再生・活用します
- ・河川、水路、池、湧水源を保全・復元するとともに、親水化を図ります
- ・古民家・屋敷林など地域の文化財を保全・活用します
- ・水と緑、歴史文化の資源をつなぎ、自然生態系の再生を図ります
- ・水と緑、歴史文化の資源と連携・調和したまちなみを目指します
- ・水や緑、歴史文化の資源にふれられる散策路を整備します



■崖線の緑（西元町二丁目付近）

②街路樹、植樹帯など幹線道路における連続的な緑の空間をつくります

- ・緑豊かな都市空間の骨格となる街路樹、植栽を充実させます

水と緑、歴史文化の資源

- | | |
|------------|--------------------------|
| 【緑のオアシス】 | ・樹林地 等 |
| 【水のオアシス】 | ・池、湧水源、水車跡 等 |
| 【歴史(時)の記憶】 | ・史跡、文化財、古民家 等 |
| 【緑のつらなり】 | ・崖線沿いの樹林地 等 |
| 【水のながれ】 | ・河川、用水路 等 |
| 【散策路】 | ・崖線、河川、用水路、農地、史跡等をつなぐ散策路 |

方針3 市民と共生する農地を市内・地域内で育みます

⇒まちづくりの手法：p. 122 参照

<具体的な方針と取組の方向性>

①市民生活と共存する農地を地域で守り、育み、農のある風景を保全します

- ・農地を中心として、環境に配慮する地域づくりを進めます
- ・農地（農家）を保全・育成し、地域の交流の場として活用します
- ・生産した農作物を市内、地域内で消費するための仕組みを充実させます

方針4 個性あるまちの魅力と一体となっただまちなみを目指します

⇒まちづくりの手法：p.123 参照

<具体的な方針と取組の方向性>

①武蔵国分寺跡周辺における歴史文化の拠点にふさわしい景観を創出します

- ・ 史跡や社寺が伝える時の記憶と落ち着きある風景をつくります
- ・ 農のある風景をつくります
- ・ 崖線など、地形の高低差を活かしたまちの眺望、坂のある風景をつくります
- ・ 水と緑豊かなうらおいある風景をつくります
- ・ 歴史的な空間やふるさとを演出するみちの風景をつくります
- ・ 国分寺の風土や水と緑豊かな環境に調和した住宅地の風景をつくります



■ 国分寺楼門

②商業・業務機能が凝縮し、国分寺の新しい文化を発信する魅力ある都市景観を創出します

- ・ 国分寺駅周辺において、市の玄関口にふさわしい品格のある景観形成を誘導します
- ・ 西国分寺駅周辺において、賑わいが感じられる景観形成を誘導します
- ・ 商業・業務施設の立地を活かした、連続的で賑わいのあるまちなみを目指します



■ 西国分寺駅南口周辺

③公共施設等の整備において周辺のまちなみや地域の特性との調和を図ります

- ・ 周辺のまちなみや地域特性に配慮したデザインの公共施設等を整備します
- ・ 周辺の道路と一体となった公共施設等を整備します
- ・ 地域のイメージに配慮した交通関連施設を整備します

④緑を活かしたまちなみ景観を創出します

- ・ 大規模な空間や、豊かな緑を活かしたゆとりあるまちなみを目指します
- ・ 人々がふれあい、憩う風景から、市民がやすらぎを感じることでできるまちなみをつくります



■ 緑と調和した住宅地（西町三丁目）

⑤個性あるまちの魅力と一体となつたまちなみをつくります

- ・土地利用の方針に調和した景観形成となるよう誘導します

土地利用別のテーマ

【住宅市街地にふさわしい良好な住環境が広がるまち】

- ・周囲の環境と調和した建築を誘導します
- ・緑豊かなまちなみをつくっていきます



■ 緑豊かなまちなみ（日吉町四丁目）

【住宅と農地の共生する落ち着いた環境が広がるまち】

- ・住宅と農地，樹林地，屋敷林，大径木等の緑や武蔵野の原風景と調和したうるおいあるまちなみを維持していきます
- ・農地，樹林地，屋敷林や農家を主体とした武蔵野の風景を保全します



■ 農地と調和したまちなみ（北町二丁目）

【歴史文化にふれ、「ふるさと」を感じるまち】

- ・歴史文化やふるさとのシンボルを整備します
- ・歴史文化的な空間やふるさとを演出するみちを整備します
- ・史跡，樹林地（崖線を含む），湧水，農地，民家（農家），水路を活かした原風景を保全
 - ・再生します

【生活に根ざした商業で，地域の利便性を高めるまち】

- ・商業を中心とした地域住民の交流空間として，賑わいが感じられる魅力ある商店街をつくっていきます
- ・地域住民に愛され，地域のシンボルとなる駅前空間を目指します

【都市生活の利便性に恵まれたまち】

- ・中層の建物主体のゆとりあるまちなみを目指します
- ・住空間と商業空間との調和を図ります



■ 中層主体のゆとりあるまちなみ（泉町二丁目付近）

【住宅と先端企業が共生するまち】

- ・企業敷地内の豊かな樹林地を維持します
- ・企業敷地内の緑と調和した住宅地を目指します

緑・景観形成方針図



4. 安全・安心のまちづくり

4-1. 主要課題

本市が目指すまちの姿を安全・安心のまちづくりの側面から実現するため、以下の5つの課題を中心に、まちづくりを進めていく必要があります。

(1) 地震等に伴う火災の延焼抑制や迅速な救急救命活動を支援することが求められます ⇒ **方針1へ**

都市計画道路

- 本市は、都市計画道路の整備率が低く、住宅地の生活道路が狭い状況となっています。
- 道路基盤が弱い現状においては、地震等に伴う火災の延焼や、災害後の迅速な救急救命活動に支障をきたす可能性などが懸念されています。

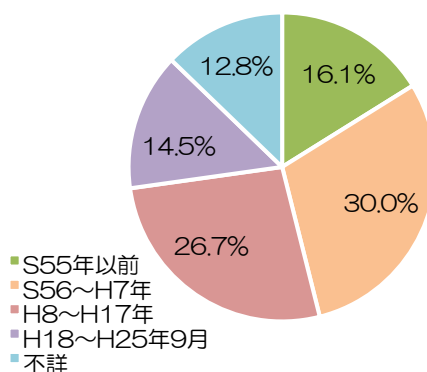
(2) 安心して住み・働くことのできる環境を整えることが求められます ⇒ **方針2へ**

災害に強いまちなみ

- 市全域には、木造の戸建住宅が広く分布しており、地震等に伴う火災の延焼が懸念されるほか、建物の倒壊等によって緊急車両の災害現場への到達が困難となる可能性があります。
- このため、災害に強い住宅づくりや、地域での防災活動の推進、安全な避難空間やオープンスペースの確保など、市民と市が連携し、安心して住み・働くことのできる環境を整えることが求められます。(特に東元町、富士本等)
- 近年、局地的集中豪雨や台風による都市型水害が発生しており、総合的な治水対策を進める必要があります。

トピック

市内の住宅のうち、2割弱が昭和55年以前(新耐震基準以前)に建てられたものとなっています



資料：平成25年住宅土地統計調査

建築年別の住宅棟数の割合

(3) 安全を担保する避難空間を確保することが求められます ⇒ **方針3へ**

災害時に機能する地区防災センター

- 本市では、市内の公立小中学校等を地区防災センターとして位置づけ、安心して避難することができる施設として確保しており、これらの施設が災害時にも十分に機能するよう取り組んでいく必要があります。

安全な避難路

- 一部の地域では地区防災センターまでの距離が遠いこと、地区防災センター周辺の道路が弱いことから、迅速かつ安全な避難が難しくなっており、避難路及び避難場所までの安全を担保することが求められます。

(4) 日々の安心が感じられる住環境をつくることが求められます

⇒ 方針4へ

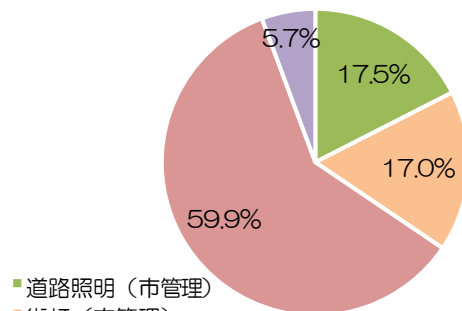
空き地・空き家

■ 住宅都市としての特色が強い本市であるものの、近年、空き地・空き家が見られ、空き地・空き家への不法投棄など、防災・防犯上の課題があります。

地域と連携した防災・防犯まちづくり

■ 住宅都市として良好な住環境を確保していくため、便利で快適な住環境に加え、防災・防犯の面でも安心して住むことのできる住環境を、市民や事業者等と市が連携して形成していくことが求められます。

トピック 市内に設置されている街路灯の約6割が自治会等管理となっています。



資料：国分寺市統計（平成26年度）

管理者別の街路灯設置本数の割合

(5) 地域の防災まちづくりの基盤となるコミュニティの醸成を担う場の形成が求められます

⇒ 方針5へ

日々の生活の中でのコミュニティづくりの場

- 防災まちづくりを推進していくためには、日々の生活の中での地域のコミュニティを醸成していくことが有効です。
- このため、地域中心核となる公共施設や公園等を適正配置するとともに、これらの施設をつなぐ散策路や交通基盤の整備を進め、地域の誰もが容易にアクセスできる交流の場を提供することで、人と人がふれあい、ぬくもりを感じるコミュニティづくりに寄与していくことが求められます。
- また、こうした場を提供する公共施設等の中には、老朽化している施設も見られるため、長期的な視点をもって、計画的かつ段階的に対応をしていくことが求められます。

4-2. まちづくりの方針

方針1 災害時に有効に機能する道路を形成します

⇒まちづくりの手法：p.124 参照

<具体的な方針と取組の方向性>

①延焼遮断機能を向上させ、災害時に機能する道路ネットワークを形成します

- ・都市計画道路の整備を推進します
- ・緊急輸送道路や地区防災センターに近接する道路の整備を推進します

②災害時に機能する主要な生活道路を整備します

- ・災害時に安全な避難ができ、緊急車両の通行が可能となる道路幅員を確保します



■緊急輸送道路に指定されている府中街道

方針2 災害に強いまちなみを形成します

⇒まちづくりの手法：p.124～125 参照

<具体的な方針と取組の方向性>

①災害に強い建築物への建替えを促進します

- ・火災に強い建物への更新を促します
- ・耐震診断・耐震改修を促します
- ・避難・救援路となる道路では、災害に強いまちの骨格となる沿道空間を整備します

②災害に強い公共施設等の整備を推進します

- ・公共施設等の耐震性の強化を進めます
- ・延焼防止に役立つよう、道路や公園の緑化を推進します
- ・災害時に役立つ公園を整備します
- ・河川整備や雨水流出抑制対策等による総合的な治水対策を推進します

③防災まちづくりに寄与する農地や緑地を保全します

- ・災害時のオープンスペースとなる農地を保全します
- ・水害防止や土砂災害発生抑制に役立つよう、緑地や農地を保全します

④地域住民との協働により、災害に強いまちづくりを推進します

- ・地域での自主的な防災組織づくりや防災活動を支援します
- ・地域における防災情報を共有し、地域住民の防災意識の向上を図ります

方針3 誰もが安全にアクセスでき、安心して利用できる避難空間を形成します

⇒まちづくりの手法：p. 125～126 参照

＜具体的な方針と取組の方向性＞

- ①地区防災センター等の避難施設周辺での災害に強いまちづくりを推進します
 - ・地区防災センター等の避難施設周辺道路において、震災時等に安全に避難できる道路を整備します
- ②誰もが安心して利用できる避難空間を確保します
 - ・地区防災センター等の避難施設のバリアフリー化を推進します
 - ・災害時の地区本部にもなりうる公園や農地の活用等、居住地に身近な避難場所の確保を推進します



■地区防災センター（第四小学校）に接続する国3・4・3号線（多喜窪通り）

方針4 日常生活に安全・安心をもたらすまちづくりを進めます

⇒まちづくりの手法：p. 126 参照

＜具体的な方針と取組の方向性＞

- ①市民との協働による防犯まちづくりを推進します
 - ・地域における自主的な防犯活動を促進します
 - ・地域と連携した街路灯の適切な管理を行います
- ②空き地・空き家対策を推進します
 - ・地域との連携を図り、空き地・空き家の情報収集に努めます
 - ・空き地・空き家の有効活用方策について検討します

方針5 人と人のふれあいの場をつくります

⇒まちづくりの手法：p. 126 参照

＜具体的な方針と取組の方向性＞

- ①市民交流の中心となる場をつくります
 - ・地域中心核として、人とのふれあいの場、生涯学習の場、情報発信・交流の場となる地域の公共施設の機能の向上、連携、集約化を図ります
 - ・保育園、学校、福祉施設等の施設を利用したコミュニティづくりを進め、地域内での子育てサポートや多世代との交流を育む場とします
 - ・公共施設等が連携して市民の交流を育む環境をつくります
- ②公共施設等のマネジメントを進めます
 - ・「国分寺市公共施設等総合管理計画」に基づき、老朽化への対策や少子高齢社会への対応等を踏まえた公共施設等の総合的な検討を進めます

安全・安心のまちづくり方針図

